

から、案内等も見逃すような案内でしたし、あと、堅穴住居のところにも荷物が置いてあったり、見ていただくという視点ではやはりまだ、もう一度点検し直しが必要だと思ったところですので、この埋蔵文化財につきましては、いろんな貴重な資料あるかと思いますが、市民への現地説明会等も含めて、ぜひ進めていただきたいと思います。

以上、私のほうからは少し意見も交えて申し上げさせていただきました。今回の令和元年度の決算につきましての総括質疑は以上で終了させていただきます。ありがとうございました。

内谷邦彦委員の総括質疑

○浅野敏明委員長 次、順位2番、議席番号8番、内谷邦彦委員。

○8番 内谷邦彦委員 政新長井の内谷邦彦です。2つの項目について質問をさせていただきますので、明確な回答をよろしく願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、105レインボープラン推進補助金500万円、レインボープラン認証推進、普及啓発推進、交流推進事業を補助するとしております。

最初に、平成20年告示第37号、長井市推奨農産物等認証制度実施要綱の内容について確認をさせていただきます。第1条、2の(1)環境にやさしい循環型社会を目指し、リデュース・リユース・リサイクルを推進し、生ゴミや家畜堆肥等を堆肥化し有効活用を図り、持続的な環境保全型農業の推進を図る。(2)有機質堆肥等の導入により土づくりを行い、作物本来の力を有する農産物等づくりを推進するとしております。

第1条で、有機質堆肥の導入により土づくり

を行いと書かれていますけども、有機質堆肥であればレインボープランコンポストでなくとも可能と考えていいのか、農林課長に伺います。

○浅野敏明委員長 沼澤孝典農林課長。

○沼澤孝典農林課長 お答えいたします。

堆肥等の種類でございますが、レインボーの里の認証基準、別記1でございますけれども、置賜地域の有機資源による堆肥としておりますので、レインボープランコンポストの使用を限定しているものではございません。

○浅野敏明委員長 8番、内谷邦彦委員。

○8番 内谷邦彦委員 そういうことになると、南陽市であったり、川西町、白鷹町、飯豊町で堆肥を作ってらっしゃるメーカーさんございますけども、そちらのほうの堆肥を使って土づくりを行えば、そのレインボープランの認証はいただけるという考え方でよろしいのでしょうか。

○浅野敏明委員長 沼澤孝典農林課長。

○沼澤孝典農林課長 お答えいたします。

そのとおりでございます。

○浅野敏明委員長 8番、内谷邦彦委員。

○8番 内谷邦彦委員 次に、レインボープランの里こだわりの農産物等認証を受けている農業従事者は何人いるのか、また、農産物の生産の際に、実施結果報告書を提出することとなっておりますが、この要件は満たされているのか、農林課長に伺います。また、報告書は取っているのか、併せて伺います。

○浅野敏明委員長 沼澤孝典農林課長。

○沼澤孝典農林課長 レインボープランの里の農産物等認証を申請している生産者でございますけれども、2名と1組織になってございます。

なお、栽培管理が完了したものについては、その都度、実施結果の報告書が提出されまして、保管されている状況でございます。

○浅野敏明委員長 8番、内谷邦彦委員。

○8番 内谷邦彦委員 次に、そのレインボープランの里トップブランド農産物等認証を受けて

いる方は何人おられるかと。また、前記の実施結果報告書のほかに品質検査計画書提出とありますが、提出はされているのか、また、その計画書は都度ファイリングされてるのか、併せて伺います。

○浅野敏明委員長 沼澤孝典農林課長。

○沼澤孝典農林課長 お答えいたします。

トップブランド農産物等認証については、現在1名となっております。

認証を受けた農産物については、既に生産出荷が完了しておりまして、実施結果報告書並びに品質検査計画書が提出されてございます。

なお、関係書類については、その都度ファイリングされてございます。

○浅野敏明委員長 8番、内谷邦彦委員。

○8番 内谷邦彦委員 この認証については2年間有効で、都度取り直しが必要となっております。実際はどのようになっているのか、また、申請があった場合、現地及び実施状態を調査し、適正に実施されているか審査を行うとあります。審査を行った際の報告書などはあるのか、農林課長に伺います。

○浅野敏明委員長 沼澤孝典農林課長。

○沼澤孝典農林課長 お答えいたします。

認証の有効期間でございますが、要綱第10条に、認証した日から認証した日の属する年度の翌々年度の3月31日までとされてございます。これについては、申請そのものの有効期間というようなことではございませんで、生産された農産物の有効期間でございます。例えば米のように前年度生産されたものを翌年度に出荷するというようなことがございますので、そのような記載となっております。したがって、認証を継続する場合には、毎年認証申請書を提出していただくことになってございます。

なお、実際の審査につきましては、書類の内容、さらには栽培圃場の現地確認を行いまして、なお、その報告については全て決裁の後、保管

されている状態でございます。

○浅野敏明委員長 8番、内谷邦彦委員。

○8番 内谷邦彦委員 次に、令和元年8月29日の総会資料を見させていただきました。平成30年度では認証変更の申請・受付・結果通知で、特裁準用型が認証件数147件、前年比がマイナス10件、認証者20名、前年比プラス3名、認証栽培面積37.4ヘクタールとなっておりますけれども、令和元年はどのようになっているのか、教えてください。

○浅野敏明委員長 沼澤孝典農林課長。

○沼澤孝典農林課長 お答えいたします。

令和元年度のレインボープラン認証栽培の実績でございますけれども、これはレインボープラン推進協議会の資料から把握してのものでございますけれども、認証件数については133件、14件の減でございます。認証者につきましては17人、3名の減でございます。栽培面積でございますが、35.70ヘクタール、これも1.71ヘクタールの減となっております。

○浅野敏明委員長 8番、内谷邦彦委員。

○8番 内谷邦彦委員 分かりました。

次に、レインボープラン成果評価調査事業を実施し、今後のレインボープランの方向性を検討する調査事業については、レインボープラン推進協議会は山形大学との共同研究として実施しているアンケートを集計し、現在、山形大学で結果の分析、考察作業を実施中と平成30年度の決算説明資料にあり、令和元年度の決算資料にも同様の文章が記載されておりますが、いつまでに完了する予定なのか、地域づくり推進課長に伺います。

○浅野敏明委員長 新野弘明地域づくり推進課長。

○新野弘明地域づくり推進課長 お答えいたします。

事業計画につきましては、当初、平成31年の6月30日までということ準備をしていたところでございますけれども、大分進捗が遅れており

ました。先日、令和2年8月28日に最終的な報告書がまとまりまして、レインボープラン推進協議会を通じまして地域づくり推進課のほうに提出されたところでございますので、まず調査事業といたしましては一旦終了という形になります。

ただ、今後、この結果を分析しながら、集計データ等々、内容を確認しながら検討会を開いて今後の方向性を探っていく必要がありますので、今現在その準備をしているところでございます。

○浅野敏明委員長 8番、内谷邦彦委員。

○8番 内谷邦彦委員 その結果が出たとすると、7番の質問も8番の質問も基本的には関係ないという形になってしまいますので、これは飛ばさせていただきます。

以前の質問で、レインボープラン成果評価調査事業のアンケートに関して、アンケートの調査の協力をお願いやアンケートの依頼文をホームページ上でも確認できるとしておりましたけれども、公開されたのかどうかを地域づくり推進課長に伺います。

○浅野敏明委員長 新野弘明地域づくり推進課長。

○新野弘明地域づくり推進課長 アンケートの質問内容であるとか、あと依頼文につきましては、ここの答弁で私のほうからホームページ上で公開ということでお答え申し上げておりましたが、私の対応不足で公開はしておりませんでした。このたび結果がまとまりましたので、アンケートの内容、そしてアンケートの集計結果、あと分析結果につきましては、ご協力いただきました市民の方にもまだ報告できておりませんので、早急にまずはホームページ上で公開しながら報告させていただきたいと思っております。

○浅野敏明委員長 8番、内谷邦彦委員。

○8番 内谷邦彦委員 ぜひ言われたことをやっていただければありがたいなというふうに考えておりますけども、8月に結果が出て、最終の

集計結果としてはいつ頃をめどに出される予定でやってらっしゃるのかをお伺いします。

○浅野敏明委員長 新野弘明地域づくり推進課長。

○新野弘明地域づくり推進課長 今現在、内容のほうを確認しているところでございますが、今年度の下半期のほうで1回か2回は検討会開いて検討を進めていきたいと思っておりますが、今年度中にはなかなか難しいかなと思っておりますので、今年度下半期からスタートしながら、例えば1年間をかけて検討してまいりたいと考えております。

○浅野敏明委員長 8番、内谷邦彦委員。

○8番 内谷邦彦委員 アンケートなど取られて、2年かけてやられて、今度1年かけて、山形大学さんのほうでその結果を分析したものが出てきてるわけですね。それをまた再度長井市のほうで分析をするんですか。

○浅野敏明委員長 新野弘明地域づくり推進課長。

○新野弘明地域づくり推進課長 アンケート結果につきまして、様々な課題が出ております。ごみの収集の問題、あと例えば生ごみを出す世代交代の問題、あとは農産物の生産者の問題等々、課題が非常に出ておりますし、あとコンポストセンターの問題も出ておりますので、今、関係課のほうと調整しながら、作戦立てて検討会開くか検討しておりますので、検討会の中で十分議論していただくような準備ができてから検討会のほうを開きたいと考えておりますので、そのような状況でございます。

○浅野敏明委員長 8番、内谷邦彦委員。

○8番 内谷邦彦委員 よく理解できないんですけど、アンケートを取りました、集計しました、その中にはこういった意見があります。それが報告書ですよ。それは出せるんですよ。分析結果はこうこうこうでした。そこに何も、我々が受ける部分に関して言うと、何らかの操作が入らたら困るんですけど。要するに山形大学が分析した結果はこうです、アンケートの

結果はこうです、それに対して、じゃあどうしましよかっていうのを考えるのが検討会ですよ。だから、アンケート結果とそれを出されたらいいんじゃないんですか、検討結果の前に。

○浅野敏明委員長 新野弘明地域づくり推進課長。

○新野弘明地域づくり推進課長 報告書、あとアンケート結果につきましてはすぐ出せますので、ホームページ上ですぐ出したいと思ひますし、あと検討会も開いて、まずは報告をさせていただきますと思ひます。

○浅野敏明委員長 8番、内谷邦彦委員。

○8番 内谷邦彦委員 ホームページ上で公開するのも結構なんですけど、そういったものが出たときは、まず議員の皆様に出していただいて、それでホームページ上に公開するならいいけど、ホームページ上に公開してから議員では、議会議会なめてるのかってなっちゃいますよ、それこそ。その辺はちょっと早めに出していただきたいと思ひますけども、いかがですか。

○浅野敏明委員長 新野弘明地域づくり推進課長。

○新野弘明地域づくり推進課長 今回の事業につきましては、レインボープラン推進協議会と山形大学のほうの共同研究でされたものでございまして、そこに対しまして長井市のほうで支援補助金を出しながら協力して行った事業でございます。ですので、これから進めます検討につきましても、関係団体のほうと協議しながら、これから進めてまいりたいと思ひます。

報告書につきましては、長井市というよりも、レインボープラン推進協議会のほうの報告書でございますので、そちらと確認しながら調整させていただきます。

○浅野敏明委員長 8番、内谷邦彦委員。

○8番 内谷邦彦委員 ぜひ早めに出していただけるように調整をよろしくお願ひいたします。

レインボープランに関しましては、市民のライフスタイルや居住形態、経済、農業情勢など、事業を取り巻く要因はかなり大きく変化してお

りまして、今後どのようにしていくか、重要な事業になるだろうというふうに考えてますので、先に延ばすことなく早急に報告書を提出いただきますようよろしくお願ひします。

次に、2つ目の項目、3款地域支援事業費、1項介護予防・生活支援サービス事業費、1目サービス事業費決算額5,098万2,716円及び2項一般介護予防事業費の1目一般介護予防事業費決算額4,499万745円について伺います。

慈光園リハビリ教室委託料70万、元気アップ教室委託料18万200円について伺います。この委託料について、年に何回開催しての委託料となるのか、福祉あんしん課長に伺います。

○浅野敏明委員長 梅津義徳福祉あんしん課長。

○梅津義徳福祉あんしん課長 それでは、お答えをいたします。

まず、ただいまのご質問にお答えをする前に、介護予防教室全体の概要をちょっとお時間をいただいて説明をさせていただきますと思ひます。

介護予防教室は、その名称どおり要介護状態になることを予防するための教室で、対象者としては、在宅の高齢者の方で、要支援認定を受けた方、個人ごとに生活や身体状況などの質問にお答えいただく基本チェックリストにより運動機能などの教室をお勧めしたほうがいいのかと思われる事業対象者の方、一般高齢者の3種類のいずれかに該当する方が対象となります。裏を返すと、要介護認定1から5の認定を受けていない方が対象となる事業でございます。

いろいろな介護予防教室を準備しておりますが、それぞれの教室の目的や内容により、資格を持った専門職の方や器具などを配置する必要性がある一方で、なるべく長井市の事業者の方に運営できるよう事業を検討しているとともに、高齢者の方が参加しやすいよう、また、それぞれの教室によってよい効果が出るよう、毎年見直しを行っているところでございます。

慈光園中央デイサービスセンターで開催して

いる慈光園リハビリ教室、市の保健センターを会場に開催をしている元気アップ教室については、先ほど申し上げた3つの該当者の全ての方が同じ教室に参加できるようにしていることから、要支援認定を受けた方と事業対象者については、3款1項1目のサービス事業費、一般の高齢者の方については、3款2項1目の一般介護予防事業費から委託料を支出しておりまして、対象者数などで案分をしているところです。

教室の開催に当たりましては、市報等で周知をしたり、日頃の業務の中でお勧めをしたりして、市に申込みをいただき、ご本人の状況を確認した上で参加者を委託業者に通知をしております。

また、教室の最初と最後には、体力等の測定を実施したり、基本チェックリストとアンケートなどの提出をいただきまして、教室参加前後のご本人の状況を確認した上で、ご本人へのアドバイスや教室自体の事業効果等の検証も行っているところでございます。

なお、昨年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で、2月下旬から教室を休止したことなどにより開催回数が減少したことから、委託契約を変更した教室もございます。

以上が概要でございます。

ただいまご質問いただきました開催回数につきましては、昨年度慈光園リハビリ教室は31回、元気アップ教室は63回開催したところでございます。

○浅野敏明委員長 8番、内谷邦彦委員。

○8番 内谷邦彦委員 それで、参加人員についての取決めはあるかというのと、慈光園リハビリ教室の参加者は、平成30年度では293人であったが、令和元年度では158人とほぼ半減している。また、元気アップ教室についても、参加者が平成30年度では526人であったが、令和元年度では276人と、こちらも半減しているが、原因を調査しているのか、当然このような委託

事業については、参加者が多ければ多いほどいいと思っていますけども、1回の教室に参加できる最大人数を何人として設定しているのか、福祉あんしん課長に伺います。

○浅野敏明委員長 梅津義徳福祉あんしん課長。

○梅津義徳福祉あんしん課長 お答えをいたします。

参加人数につきましては、慈光園リハビリ教室は定員を10名、1回当たりでございますが、元気アップ教室の定員はおおむね20名としているところです。

参加人数の減少についてですが、慈光園リハビリ教室については、定員数はそのままなんですけれども、一般高齢者も参加できるように見直しを行ったことから、事業対象者の人数は減少したところです。

また、新型コロナウイルス感染症のために教室を休止したことから、合計で56人減少したところでございます。

元気アップ教室につきましては、厚生常任委員会協議会で私どものほうで提出をさせていただいた資料で、前年度の参加者数の数字が誤っておったところです。平成30年度の参加者数は、サービス事業対象者で175人、一般高齢者で351人の合計526人が正しい数字となっておったところでした。大変申し訳ございませんでした。

令和元年度は、それぞれ276人、552人、合計828人ということで、実際は302人増加しているところでございます。おわびして訂正申し上げます。大変失礼いたしました。

○浅野敏明委員長 8番、内谷邦彦委員。

○8番 内谷邦彦委員 そういった委託する際の条件として、回数とか参加人員について条件を付けていらっしゃるのか、いらっしゃらないのか、福祉あんしん課長に伺います。

○浅野敏明委員長 梅津義徳福祉あんしん課長。

○梅津義徳福祉あんしん課長 お答えをいたします。

委託先の条件としましては、1コース当たり、期間を3か月間、週1回または2回開催ですので、年間を通じて3クールできるということが1つ。それから、参加者の健康状態や生活習慣、体力など、個別の状況の把握と評価ができること。3つ目としまして、マシーントレーニングを利用する場合は1回10名が利用できること、そのほかの教室はおおむね20名が参加できること、作業療法士など、リハビリ専門職等が確保できること、以上が委託先の条件となっております。

○浅野敏明委員長 8番、内谷邦彦委員。

○8番 内谷邦彦委員 委託事業に関してその評価を当然なさっていると思うんですけども、その評価に関してはこういった形で評価なさっているのか、教えてください。

○浅野敏明委員長 梅津義徳福祉あんしん課長。

○梅津義徳福祉あんしん課長 お答えを申し上げます。

先ほども少し申し上げましたが、参加者の方の教室の参加前後の状況などを、いろんな測定をしたりして見ていただいております。その結果として、前後こういった効果が得られるのか、そういったことを個別の把握をしますし、その教室全体を通して参加された方がどうだったのかというふうなことも見ておりますので、そういう観点から評価をさせていただいているところでございます。

○浅野敏明委員長 8番、内谷邦彦委員。

○8番 内谷邦彦委員 令和元年度では足腰若返り教室、元気はつらつ教室、栄養バランス教室、さわやか健口教室、足腰若返りフォローアップ教室の5つの教室がなくなっていますけども、理由は何か、参加人員の問題なのか、福祉あんしん課長に伺います。

○浅野敏明委員長 梅津義徳福祉あんしん課長。

○梅津義徳福祉あんしん課長 個別にそれぞれご説明申し上げます。

足腰若返り教室につきましては、1つは参加者が減少していたこと、それから、同様の事業で専門職の指導がより期待できるみどりの森C型事業を開催することとしたことで、休止をしたものです。

足腰若返りフォローアップ教室は、元気はつらつフォローアップ教室に名称を変更し、一般高齢者一般介護予防事業として実施をしたところでございます。

元気はつらつ教室についても、同様の理由で一般高齢者が対象となるよう、一般介護予防事業として実施をいたしました。

栄養バランス教室とさわやか健口教室につきましては、委託事業とせず、管理栄養士や歯科衛生士からの指導という形に変更して開催した関係で、委託事業のみ厚生常任委員会協議会資料のほうに記載をさせていただいたため、記載がなかったものでございます。単独の開催のほか、元気はつらつ教室の中に組み込んで開催をしているところでございます。

○浅野敏明委員長 8番、内谷邦彦委員。

○8番 内谷邦彦委員 この5つの教室なんですけども、この教室がなくなるっていうことは事前に分かっている、要するに委託料、それとも実際開催したが、こちらのほうがいいのかという形に変えていったのか、その辺はいかがなんでしょうか。

○浅野敏明委員長 梅津義徳福祉あんしん課長。

○梅津義徳福祉あんしん課長 お答えをいたします。

前年度に翌年度の介護予防教室につきまして検討をいたしまして、今申し上げた点については、前年度中にこういうことでやると決定したものでございます。

○浅野敏明委員長 8番、内谷邦彦委員。

○8番 内谷邦彦委員 次に、利用者の負担金について、12教室、みどりの森C型292回、その他1万2,437回、7,357回となっておりますけども、

決算資料では10教室しかなくて、人数についても合計数が合っていないように見えるんですけども、どのような計算となっているのか、福祉あんしん課長に伺います。

○浅野敏明委員長 梅津義徳福祉あんしん課長。

○梅津義徳福祉あんしん課長 お答えを申し上げます。

先ほども少し申し上げましたが、厚生常任委員会協議会の資料のほうには委託事業のみ掲載をさせていただいた理由から、委託事業10教室のほかに、委託事業から外した栄養バランス教室とさわやか健口教室を、委託ではございませんが開催しておりますので、合計で12教室というふうになります。

また、記載している人数につきましても、栄養バランス教室64人、さわやか健口教室11人分が記載されていなかった関係で、合計と合わない数字となっております。よろしくお願ひいたします。

○浅野敏明委員長 8番、内谷邦彦委員。

○8番 内谷邦彦委員 次に、2目の一般介護予防事業のほうで伺いますけども、同じような形で元気はつらつ教室委託料、元気はつらつフォローアップ教室委託料、8事業について、年に何回開催する委託料になるのか、その辺ちょっと詳細について教えてください。

○浅野敏明委員長 梅津義徳福祉あんしん課長。

○梅津義徳福祉あんしん課長 お答えをいたします。

8事業の開催回数を申し上げます。元気はつらつ教室、63回開催いたしております。元気はつらつフォローアップ教室696回、慈光園リハビリ教室31回、慈光園リハビリフォロー教室43回、元気アップ教室42回、元気フォローアップ教室133回、足腰軽っこ教室68回、脳いきいき体操教室33回、以上となります。

○浅野敏明委員長 8番、内谷邦彦委員。

○8番 内谷邦彦委員 その後の質問に関しては、

最初にお伺いした質問と内容的にはそんなに変わらないと思いますので、この辺に関しては割愛させていただきますけども、次に、各教室についてフォローアップとして新しく事業を展開してはいますが、通常事業とフォローアップ事業との違いは何か、通常事業からフォローアップ事業に移行する場合の条件または取決めなどがあるのか、誰が判断して移行しているのか、その辺が分かりましたら教えてください。

○浅野敏明委員長 梅津義徳福祉あんしん課長。

○梅津義徳福祉あんしん課長 お答えをいたします。

通常の教室とフォローアップ教室の違いにつきましてですけども、まず、新たに参加をされる方については、通常の教室をご案内をするようにしております。これはご本人の健康状態や体力を確認しながら、ご本人に合った内容に取り組んでいただくためとなっております。通常の教室で慣れていただいた後に、フォローアップ教室をご案内し、より自発的な運動習慣を身につけていただくということが狙いというふうになっております。

そのために、通常の教室のほうを手厚くするというふうな考え方になっておまして、内容的にも、通常の教室では専門職1人にスタッフ2名の3人体制の配置をお願いをしており、フォローアップ教室ではスタッフ2名の体制をお願いをしております。

また、1回当たりの時間数は、通常の教室が約2時間、フォローアップ教室は約1.5時間、通常教室は3か月、週1回、12回で終了としておりますので、その後の運動習慣の継続のためにフォローアップ教室というものを位置づけとしております。

なお、参加する教室につきましては、本人の希望を原則としておりますが、会場内やトイレまでの移動が自立していること、マシーンの使用ができるかどうかなどにより、市の職員と委

託先の職員とで協議して決定をさせていただいているところです。

○浅野敏明委員長 8番、内谷邦彦委員。

○8番 内谷邦彦委員 次に、先ほどから何度も出てます栄養バランス教室、さわやか健口教室、足腰若返りフォローアップ教室は今年でなくなっていますけども、そのなくなった理由に関して、再度詳しく教えてください。

○浅野敏明委員長 梅津義徳福祉あんしん課長。

○梅津義徳福祉あんしん課長 お答えを申し上げます。

先ほどの4番目のご質問と同様の答弁となりますけれども、足腰若返りフォローアップ教室は、足腰若返り教室を休止したために、元気はつらつフォローアップ教室に名称を変更して開催をさせていただいております。

あと、栄養バランス教室、さわやか健口教室は、委託事業ではなく、管理栄養士や歯科衛生士からの指導という形に変更して開催した関係で、委託事業のみを記載した、以前お配りした資料には記載をしておらなかったところがございます。単独の開催のほか、元気はつらつ教室のコースの中で開催をしているところがございます。

○浅野敏明委員長 8番、内谷邦彦委員。

○8番 内谷邦彦委員 ありがとうございます。

今まで聞いた事業に関しては、年々疲労して衰えてくるであろう体力、筋力の衰えるスピードを遅くするために非常に大事な事業と考えますが、実際どのようなことが行われ、効果があるのかないのか、やっぱり常に注意深く観察していただいて、より効果を得られて、楽しくできるようにすることが大切なんだろうと。そのためにも、業務内容について常に監視する必要があると思いますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

以上で私の質問は終わります。

今泉春江委員の総括質疑

○浅野敏明委員長 次に、順位3番、議席番号14番、今泉春江委員。

○14番 今泉春江委員 決算に伴い、大きく2点について質問させていただきます。

まず最初に、差押えでなく相談収納の徹底をとということで、税務課長に質問をさせていただきます。

税務概要を見ますと、差押件数が増加しております。この差押件数の増加の要因についてお伺いします。

税務概要の年度別差押件数と換価金額の報告を見ますと、前年度、平成30年度は520件、金額は2,065万4,126円でした。令和元年度は、今回の決算ですね、629件、2,425万4,197円となっております。109件、360万71円が増加しております。その中で、多くを占めるのが預貯金の差押えです。平成30年度の491件、1,572万8,651円から591件、1,879万1,166円となりますので、件数で100件、金額では306万2,515円が増加してしまいました。前年、平成30年度に大きく減少したのに、また増加に転じたことに納得できません。この差押件数の増加の要因をお聞きいたします。

○浅野敏明委員長 安倍章浩税務課長。

○安倍章浩税務課長 お答えいたします。

滞納が続く方につきましては、財産調査を行いまして、差押え可能な財産が発見された場合に滞納処分を行うわけですが、差押えを執行する際には、滞納状況や納付の見込み、財産状況などを総合的に判断することとしております。税負担の公平性を確保するためには、差押えは必要な対応でございますけれども、差押件数の増減につきましては、生活状況や経済状況を要因とするその年ごとの滞納件数の増減が